



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 知事等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則第3条の規定により、電子情報処理組織を使用して行わせ、又は行うこととする手続等（環境整備課）…………… 1
- 知事等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則第4条第4項ただし書の規定により、電子署名を要しない申請等の指定（環境整備課）…………… 1
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定（水産課）…………… 1

告 示

沖縄県告示第170号

知事等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成16年沖縄県規則第54号）第3条の規定により、電子情報処理組織を使用して行わせ、又は行うこととする手続等の根拠となる法律又は条例の名称及び条項並びに当該使用を開始する日を次のとおり公示する。

令和6年4月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 電子情報処理組織を使用して行わせ、又は行うこととする手続等の根拠となる法律又は条例の名称及び条項 沖縄県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則（昭和62年沖縄県規則第21号）第15条
- 2 使用を開始する日 令和6年4月5日

沖縄県告示第171号

知事等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成16年沖縄県規則第54号）第4条第4項ただし書の規定により、令和6年沖縄県告示第170号で告示した手続等を、同項ただし書に規定する申請等に指定する。

令和6年4月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第172号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、浦添加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

令和6年4月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
---	--